

# 第22回 参議院議員通常選挙

投票日

7月11日(日)

投票時間

午前7時～午後8時



明るい選挙のイメージキャラクター  
選挙のめいすいくん

第22回参議院議員通常選挙が7月11日(日)に行われます。  
この選挙は国の進路を決める大切な選挙です。候補者や政党の政見・政策などをよく聞き、よく考え、棄権しないよう大切な一票を投じましょう。

## 《選挙のできる人》

年齢が満20歳以上の日本国民であれば、一定の刑罰を受けていない限り、誰でも選挙権があります。しかし、実際に選挙をするためには、選挙人名簿に登録されていることが必要です。  
このたびの選挙で選挙人名簿に登録される人は次のとおりです。(基準日 平成22年6月23日)

### 年齢は・・・

平成22年7月12日以前に生まれた人で、次の住所要件に当てはまる人です。

### 住所は・・・

転入届をした日が平成22年3月23日以前で、引き続き智頭町に在住している人は投票ができます。3月24日以降に転入届をした人は本町の選挙人名簿に登録されていません。旧住所地での投票になりますのでご注意ください。(智頭町で旧住所地への不在者投票をすることはできません)

### 入場券は大切に！

#### 投票所を確認ください

選挙人名簿に登録されている人(有権者)には、投票所入場券を自宅に送付しますので、記載事項を確認のうえ、

投票の際には必ずお持ちください。なお、入場券はハガキでお届けしますので、投票日まで大切に保管してください。

### 期日前投票はお早めに

7月11日の投票日に仕事や旅行、病気などの理由で投票できない人は、期日前投票ができます。  
期日前投票は、6月25日から7月10日の午前8時30分から午後8時までです。智頭町役場で行えます。入場券を、お持ちのうえお越しください。

### 入院中などの人は不在者投票を

病院や介護老人施設などに入院・入所中の(指定された病院などに限る)は不在者投票ができます。病院などの施設長に「選挙がしたい」旨を申し出てください。

### 町外からの投票は

出張中や旅行などで、投票日に智頭町に帰ってこれない人は、町から郵便で発送する証明書などを持って、滞在地市町村の選挙管理委員会へ行き、不在者投票ができます。

### 郵便投票もできます

対象者は次の表のとおりです。投票の際には「郵便等投票証明書」が必要になりますので事前に証明書の交付を受けてください。なお、郵便等

投票証明書の有効期限は7年間ですので、注意してください。  
また、上肢・視覚障害の代理記載制度もあります。詳しくは、智頭町選挙管理委員会までお問い合わせください。

手帳等の種類	障がいの種類等	障がいの程度
身体障がい者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級もしくは2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1級もしくは3級
	免疫の障がい、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障がい	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分が要介護5	

郵便等による不在者投票の投票用紙等の請求は、7月7日までとなりしますので注意してください。

### 投票用紙は2種類あります

#### ○参議院鳥取県選挙区 選出議員選挙

薄い黄色の用紙に黒の文字の投票用紙です。  
候補者の名前を一人だけはっきりと書いてください。

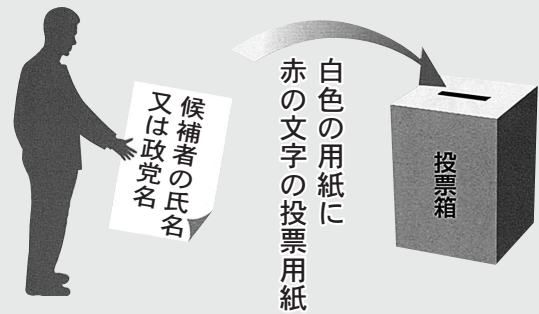
#### ○参議院比例代表 選出議員選挙

白色の用紙に赤の文字の投票用紙です。候補者の氏名または政党等名を一つだけはっきりと書いてください。

投票用紙は係員が最初に参議院鳥取県選挙区選出議員選挙(黄色の投票用紙)を交付し、投票されたあと参議院比例代表選出議員選挙(白色の投票用紙)を交付します。間違いないよう気を付けてください。手や目などが不自由などの理由で書くことが困難な人は、投票所の投票管理者に申し出てください。投票所の事務員が代わって記載します。

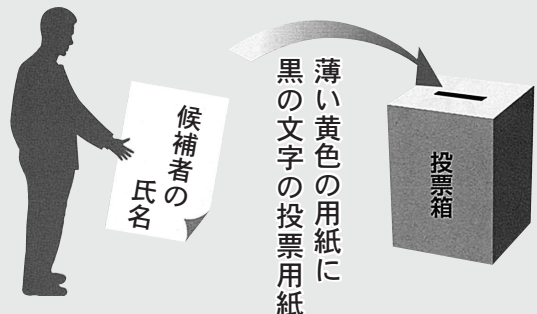
### 比例代表選挙

候補者の氏名又は政党名を書きます。



### 鳥取県選挙区選挙

候補者の氏名を書きます。



## 投票場所

投票区	投票所	対象集落等
第1	智頭小学校	板井原・市瀬・中島・鳥巣・湯屋・関屋・錦町・下町・中町・上町・上市場・米井・奈留・沖代
第2	智頭町総合センター	沖代県住・本折・河一・河二・河三・河四・特養・久志谷・緑ヶ丘・上段・段・青山台・駅南団地・杉の香団地・岩神
第3	山形第1地区公民館	篠坂・毛谷・下大内・上大内・郷原・米原・西野・浅見・中島・池本・大呂・芦津・八河谷
第4	那岐小学校	大屋・早瀬・真鹿野・野原・那岐駅前・水島・栃本・早野・口早野・五月田・宮ノ本・東宇塚・下西・奥西・河津原
第5	土師小学校	下中村・中村・井上・下山根・中山根・戸能・穂見・木原・塩田・三明・長瀬・天木・石田・紺屋土居・横田・土師駅前・山田・大坪・十日市・慶所
第6	富沢地区公民館	坂原・中田・惣地・新見・口波多・波多・口宇波・宇波
第7	山郷地区公民館	尾見・白坪・中原・新田・福原・駒帰

### 《選挙についての問合せ先》

智頭町選挙管理委員会 (役場総務課)

☎ 75 - 4111